

C-2710P
株式会社阪和

おそうじのプロのためのブリーチ

作成日： 2016年01月14日
改訂日： 2024年03月15日

安全データシート(製品安全データシート)

【1. 化学品及び会社情報】

化学品の名称(製品名)	おそうじのプロのためのブリーチ
供給者の会社名称	株式会社阪和
住所	大阪府堺市中区毛穴町140-1
電話番号	072-275-0581
緊急連絡電話番号	072-275-0581
推奨用途	白物の黄ばみ・黒ずみの漂白 白衣・作業着などの漂白と除菌・除臭 ふきん・おしぼりの漂白と除菌・除臭 まな板・食器・ボウル・洗浄用具・ゴミ入れ・ザルの漂白と殺菌・茶シブの漂白 冷蔵庫・食器棚の除菌・除臭
使用上の制限	用途以外に使用しない

【2. 危険有害性の要約】

化学品のGHS分類	
物理化学的危険性	金属腐食性化学品 区分 1
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	区分に該当しない
急性毒性(経皮)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん/ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
呼吸器感受性	分類できない
皮膚感受性	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(全身毒性)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

金属腐食のおそれ
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(全身毒性)
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】:

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋/保護眼鏡/保護衣を着用すること。

【応急措置】:

飲み込んだ場合:
直ちに医師に連絡すること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 皮膚(又は髪)に付着した場合：
 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 医師の診察／手当てを受けること。
 吸入した場合：
 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 直ちに医師に連絡すること。
 眼に入った場合：
 水で数分間注意深く洗うこと。
 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：
 医師に連絡すること。
 漏出物を回収すること。
 密閉して保管すること。
 内容物／容器を関連法規制ならびに地方自治体の基準に従い廃棄すること。

[保管] :

[廃棄] :

【3. 組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	
成分	次亜塩素酸ナトリウム (有効塩素濃度 6.0~7.0%、工場出荷時)

【4. 応急措置】

吸入した場合	<p>万一、有害な塩素ガスを吸い込んだ場合には、直ちに患者を風通しのよい場所に避難させ、安静にした後、本品または安全データシート(SDS)を持参して速やかに医師の診断を受ける。</p> <p>手当てが遅れると生命にかかわる。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに多量の水で充分に洗い流す。</p> <p>液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。</p> <p>速やかに医師の診断を受ける。</p> <p>手当てが遅れると炎症を起こす恐れがある。</p>
眼に入った場合	<p>液が付着した衣服や靴は、よく洗ってから着用する。</p> <p>そのまま放置すると失明の恐れがあるので、コンタクトレンズは外し、こすらずすぐに流水で15分以上洗い流す。</p> <p>その後、すぐに本品またはSDSを持参して眼科医の診断を受ける。</p>
飲み込んだ場合	<p>直ちに口をすすがせて多量の水を飲ませる。</p> <p>意識のない場合には、口から何も与えない。</p> <p>無理に吐かせないで、速やかに医師の診断を受ける。</p>
その他	<p>濃い液を多量に飲み込んだ場合、手当てが遅れると生命にかかわる。</p> <p>使用中、眼にしみたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、使用をやめてその場から離れ、洗眼、うがいをする。</p>
医師に対する特別な注意事項	<p>本製品のガスを吸入したものは、安静にさせ、その経過を観察しなければならない。</p>

【5. 火災時の措置】

適切な消火剤	粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤	知見なし
特有の消火方法	消火作業は、風上から行う。周囲の設備等に散水して冷却する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>作業の際には、必ず保護具(保護手袋、保護眼鏡、保護衣、ゴム長靴等)を着用する。</p> <p>屋内の場合、作業が終わるまで十分に換気を行う。</p> <p>多量の場合、人を安全に退避させる。</p>
環境に対する注意事項	<p>流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</p> <p>大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。</p>

封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。 多量の場合は、周囲への流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。 酸と接触すると、有害な塩素ガスを発生するため、中和などで酸を使用しない。
二次災害の防止策	周囲住民、交通機関等に影響を及ぼす可能性のある場合は、関係官庁等へ通報する。 酸との混合は有害な塩素ガスを発生するので行ってはならない。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い	
技術的対策	取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。 必ず換気をよくして使用する。
安全取扱注意事項	取扱い後は手をよく洗う。 作業時は、保護眼鏡及び保護手袋、保護マスク等を着用する。
接触回避	酸性の製品や酸性タイプのアルコール製剤との接触を避ける。 酸性の製品や酸性タイプのアルコール製剤と接触すると、有害な塩素ガスを発生する。
保管	
安全な保管条件	密栓した容器に保管する。 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。 他のものと混同しないように保管する。 酸性物質と一緒に保管しない。
安全な容器包装材料	他の容器に移し替える場合は、専用容器を使用する。 (商品名、使用方法、注意事項を明記した専用容器)

【8. ばく露防止及び保護措置】

保護具	
呼吸用保護具	必要に応じてマスクなどを着用
手の保護具	保護手袋(不浸透性を検討する)
眼、顔面の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護衣

【9. 物理的及び化学的性質】

物理状態	液体
色	淡黄色
臭い	特有な刺激臭
融点／凝固点	知見なし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	知見なし
可燃性	知見なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	知見なし
引火点	知見なし
自然発火点	知見なし
分解温度	知見なし
pH	10.2±0.5 (1%水溶液、25°C)
動粘性率	知見なし
溶解度	知見なし
n-オクタノール／水分分配係数 (log値)	知見なし
蒸気圧	知見なし
密度及び／又は相対密度	1.07±0.05 (25°C)
相対ガス密度	知見なし
粒子特性	知見なし

【10. 安定性及び反応性】

反応性	アルミニウム、すず、亜鉛等の金属を腐食して水素ガスを発生する。
化学的安定性	空気、熱、光、金属などにきわめて不安定である。 放置すると徐々に有効塩素を失う。
危険有害反応可能性	塩素系のため、酸性物質や酸性タイプのアルコール製剤と接触すると有害な塩素ガスが発生する。
避けるべき条件	酸性物質、酸性タイプのアルコール製剤との接触 高温での放置
混触危険物質	アルミニウム、すず、亜鉛、コバルト、ニッケル、銅などの金属及びその塩類との接触

危険有害な分解生成物

塩素ガス

【11. 有害性情報】

急性毒性	
経口	区分に該当しない
経皮	区分に該当しない
吸入:気体	区分に該当しない
吸入:蒸気	知見なし
吸入:粉じん/ミスト	知見なし
皮膚腐食性/刺激性	区分 1 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 皮膚を侵し、放置した場合、皮膚の深部に達しやけどとなる。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1 重篤な眼の損傷 結膜や角膜が侵され、発赤、痛みを感じ、失明する可能性がある。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	
呼吸器	知見なし
皮膚	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	知見なし
発がん性	知見なし
生殖毒性	知見なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性） 呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（全身毒性） 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（全身毒性）
誤えん有害性	知見なし

【12. 環境影響情報】

生態毒性	知見なし
残留性・分解性	知見なし
生態蓄積性	知見なし
土壌中の移動性	知見なし
オゾン層への有害性	知見なし

【13. 廃棄上の注意】

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
 【7. 取扱い及び保管上の注意】を参照する。
 内容物を関連法規制ならびに地方自治体の基準に従い廃棄する。
 使い終わった容器は、よく洗ってからリサイクル又は処分する。

【14. 輸送上の注意】

国連番号	1791
品名（国連輸送名）	次亜塩素酸塩（水溶液）
国連分類	クラス8 腐食性物質
容器等級	III
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	【7. 取扱い及び保管上の注意】の項の記載による他、 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、 損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	適用法令の定めるところに従う。

【15. 適用法令】

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報	
労働安全衛生法	
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条、施行令第18条）（記載内容は営業秘密に相当する）	該当しない
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2）（記載内容は営業秘密に相当する）	該当しない
皮膚等障害化学物質（則第594条の2）（記載内容は営業秘密に相当する）	該当する（保護手袋、保護眼鏡） 次亜塩素酸ナトリウム
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法、化管法）	該当しない

毒物及び劇物取締法	該当しない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物（廃アルカリ）
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	該当しない
消防法	該当しない
食品衛生法	食品添加物

【16. その他の情報】

記載内容の問い合わせ先

会社名	株式会社阪和
住所	大阪府堺市中区毛穴町140-1
電話番号	072-275-0581

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、危険性、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

また、記載事項は通常の実用性を対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

なお、この情報は新しい知見に基づき予告なしに改訂されることがあります。